資金・市場メカニズム編

国連気候変動枠組条約
バンコク会合ＮＧＯ報告会
２０１２年９月２１日

FoE Japan

資金：条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会（AWG-LCA）

コンタクトグループでの議論 (議長ノート抜粋)

- 短期資金(FSF)の評価
- 2012年後の資金問題
- 資金メカニズムと常設委員会(SC)、適応委員会、技術執行委員会(TEC)との関係
- 緑気候基金(GCF)とCOPのMOU締結
- 長期資金作業プログラムの帰結

AWGLCA完結後の資金問題の議論の場の持ち方も大きな論点として浮上

LMGグループ(仮称)

前回ボンでの交渉から特定の途上国グループが既存の交渉グループと別に共同で各種提案を行っている。通常20ヶ国弱で中印を含むがメンバーは内容に依り若干入れ替わる。資金では今回3つのドラフト決定文書として提出した。

- 提案1) 短期資金の新規性、追加性を含む評価を行う作業計画、公的資金を中心とする2013-2020資金協力拡大、途上国の資金ニーズ分析プロセス設置、(国連)割当分担金制度によるGCFへの拠出、長期資金問題はダーバン作業部会(ADP)へ等

- 提案2) 条約11条で定める資金メカニズムの緑気候基金とCOPとの合意文書ドラフト。既存のもの(12/.CP2)より詳細な理事会義務、資金規模妥当性含む評価等COP機能の強化、COP19で常設委員会がCOPと基金の関係を取り纏めるとする。

- 提案3) ダーバン合意に基づく上記常設委員会の機能拡大、資金MRV

AOSIS提案

ドラフト決定文書の形をとった2013年以降2020年迄資金ギャップを埋める為COP19迄に先進国は2015年に年間XXドルを拠出するとする内容

FoE Japan

バンコク会合での市場メカニズム関連の議論

京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関する特別作業部会（AWG-KP）

議定書3条の排出枠を持つ前提

- 第一約束期間からの繰越余剰排出枠の扱い
- 京都議定書メカニズム、取り分けCDMへの第二約束期間目標を持たない先進国の参加資格

議定書改正案を批准するかにも拘ってくる？

条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会（AWG-LCA）

- フレームワーク(FVA)と新市場メカニズム(NMM)の2つのワークショップ
- 「市場メカニズムの利用を含む多様なアプローチ」の交渉グループの2つの作業計画
  1. フレームワーク
  2. 新市場メカニズム

この他、途上国の緩和行動(NAMAs)、森林減少劣化対策(REDD+)の交渉グループも関わりがある

FoE Japan

平成24年度　新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業

✓我が国の温室効果ガス排出削減の中長期目標達成等のため、国内の取組のみならず、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する新たなメカニズム（二国間オフセット・クレジット制度）を構築することが必要

✓制度構築に向け、海外において具体的な排出削減・吸収事業を推進するとともに、新たな制度を実施するための手続き・ルール等について国際社会に提案し、理解を得ていくことが不可欠

事業内容（予算規模約31億円）

制度構築・我が国事業者の支援

【新たなメカニズム構築の検討】

■新たなメカニズムの制度設計や既存のメカニズム改善に向けた検討

【実現可能性等調査】

■途上国等における排出削減・吸収事業の実現可能性や排出削減可能量等を調査

【情報収集・提供及び相談】

■新たなメカニズムに関する最新情報等の収集と広範な提供、及び事業者等からの相談の受付

【登録簿整備調査】

■登録される事業や排出削減・吸収量の記録・管理の在り方に関する検討とシステム開発

新たなメカニズムのイメージ

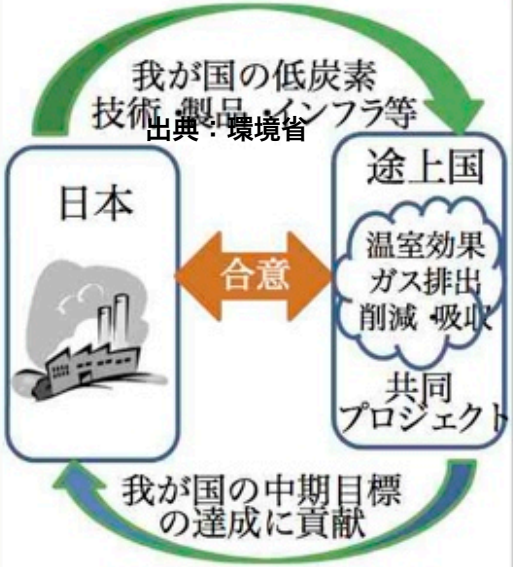

出典：環境省

途上国等との間で合意し、現地での排出削減・吸収量を適切に評価し、我が国貢献分を中期目標達成に活用

途上国政府・事業者の支援

【途上国等人材育成支援】

■新たなメカニズム実施のための現地の人材育成、案件発掘・形成のためのワークショップ開催等

【審査・MRV体制の構築支援】

■途上国等においてMRV(※)を実施する検証機関の育成支援

※ MRV ： Measurement（測定）
Reporting（報告）
Verification（検証）

■専門家派遣による個別事業の審査や現地人材を招聘する研修プログラムの実施

出典：環境省

Figure1

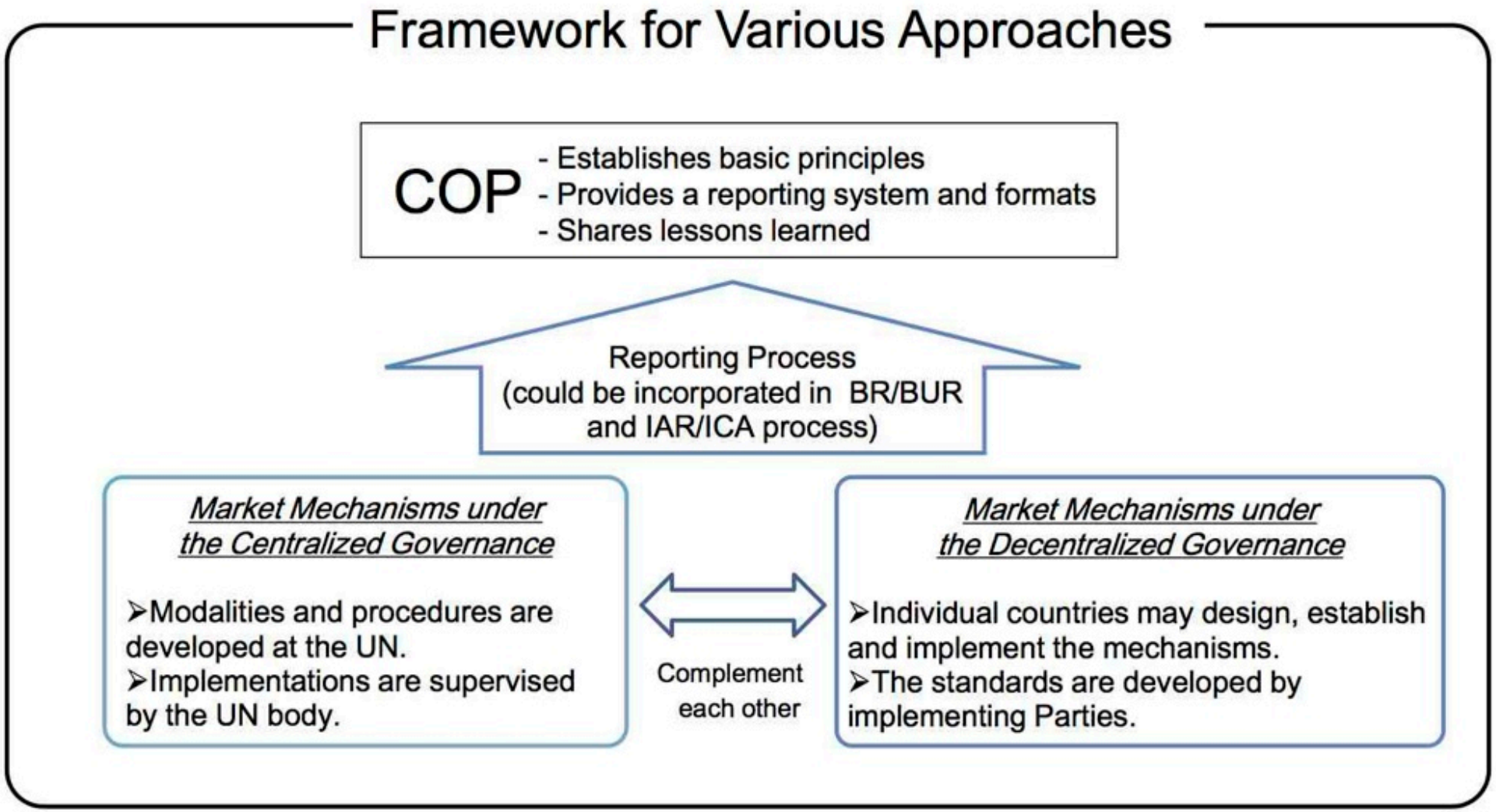

日本政府UNFCCC提出資料、2012年８月14日付
http://unfccc.int/files/bodies/awg-lca/application/pdf/lca_japan_figure_1_14082012.pdf

フレームワーク(FVA)論点

緩和野心ギャップと需要供給バランスの問題

＜目的＞
UNFCCC枠組外で達成された排出削減量(unit)認知と条約下での削減目標編入. 国際取引対象unitのみを取扱。
（例）EUETS,豪,NZ,カリフォルニア,二国間,自主取引市場,非市場メカ

＜ダブルカウント＞
複数メカニズムで活動が重複する場合（例）CDM,NAMA,GCF等

1. 削減トンが重複ユニットでカウントされる - ユニットトラッキング
2. ホスト・投資両国で削減量を重複カウント - オフセットとして扱う
3. 資金支援義務履行としてもカウント(例）NAMA支援

＜“a net decrease/avoidance of GHG emissions”＞
ディスカウント、保守的BLでは不十分。より包括的な国際登録簿、unitリタイア等

＜補完性(supplementarity)＞
FVAへの適用は不明確

＜制度設計＞
透明性(transparency)モデルと認可(approval)モデル

- 分散型／中央集約型ガバナンス（参加資格、方法論、報告・国際レビューのレベル）
- UNFCCC COPの役割
- 環境十全性の確保が鍵

＜ユニットトラッキング＞
共通アカウンティングの枠組、京都議定書の国別登録簿、国際取引ログ(ITL)の役割

FoE Japan

COP16カンクン(1/CP.16)

80. *Decides* to consider the establishment, at its seventeenth session, of one or more market-based mechanisms to enhance the cost-effectiveness of, and to promote, mitigation actions, taking into account the following:
(a) Ensuring voluntary participation of Parties, supported by the promotion of fair and equitable access for all Parties;
(b) Complementing other means of support for nationally appropriate mitigation actions by developing country Parties;
(c) Stimulating mitigation across broad segments of the economy;

1. (d) Safeguarding environmental integrity;
2. (e) Ensuring a net decrease and/or avoidance of global greenhouse gas emissions;
3. (f) Assisting developed country Parties to meet part of their mitigation targets, while ensuring that the use of such mechanism or mechanisms is supplemental to domestic mitigation efforts;

(g) Ensuring good governance and robust market functioning and regulation;

COP17ダーバン(2/CP.17)

79. *Emphasizes* that various approaches, including opportunities for using markets, to enhance the cost-effectiveness of, and to promote, mitigation actions, bearing in mind different circumstances of developed and developing countries, must meet standards that deliver real, permanent, additional and verified mitigation outcomes, avoid double counting of effort, and achieve a net decrease and/or avoidance of greenhouse gas emissions;

フレームワーク(FVA)議論のポテンシャル

- グローバルに排出量削減の原則 〜 野心ギャップを減らせる可能性

- ダーバンプラットフォーム特別作業部会での将来の緩和行動を補完するポテンシャル/交渉のされ方が変わる時のリスク

  ・衡平性原則での合意無き中で後退する(緩和の)国際交渉

  ・時間との戦い？ 〜 条約の枠組みの外で広がる市場メカニズムと将来の国際交渉への影響、UNFCCCの役割

FoE Japan

FoE Japan

有り難うございました

FoE Japan 顧問
小野寺ゆうり
yurio@iea.att.ne.jp
www.foejapan.org